

441人もが入所待ち

昨年八月に久慈地域の特養を対象に実施した、入所申込者調べによると、現在入所の申し込みをしている人は四百四十一人いました。

同じ申込者で、複数の施設に申込をしている人もいることから、件数にすると五百四十七件にもなります。

これは現在の入所定員三百三十七床と比べて、実人数で一・三倍、件数では一・六倍となり、非常に入所が困難な状況が続いています。

特養に入所を申込んでいる人のうち、すでに老健などの他の施設サービスを利用している人

は百三十九人、在宅サービスを利用しながら入所を待つ人が二百二十五人、サービス未利用者

は五十二人でした。特養への入所判定のめやすとして、昨年二月に県が示した指針によると、入所を判断する要件として、①要介護度、②介護者の状況、③居室サービスの利用の有無、④医療的処置の必要性、他施設の入所の状況、日常生活の状況等があげられています。

どうしても申込順で入所が決まるというイメージが強いですが、入所の判定は、それぞれの施設で行われる入所判定の会議で判断されます。

まずは施設に問い合わせることはじめましょう。

表1 特養入所申込状況 (単位：人)

市町村名	入所申込者数		
	総数	男	女
久慈市	182	55	127
種市町	102	35	67
野田村	35	11	24
山形村	31	15	16
大野村	43	10	33
普代村	33	14	19
住登外	15	5	10
計	441	145	296

※平成15年8月1日現在

施設は誰のために

現在、久慈地域の要介護認定を受けている人のうち、約六百人が施設サービスを受けています。

施設を利用される人の多くは、家族をはじめとした周囲の人の希望により、施設で暮らさざるを得ない状況にあると言われています。

これには、増加する核家族化や共働きなどの時代背景、介護することへの家族の不安などが要因として考えられます。

施設サービスは本来二十四時間の介護を必要とする人が利用するものと考えられています。が、特養の利用を申込んでいる人の中で、訪問介護サービスを度しかいません。



まだまだ若いですね～

しかし、二十四時間体制で在宅サービスを利用した場合、施設以上の費用がかかり、なおかつ家族の介護への負担も消えないことから、制度上負担感は大

きく感じます。家賃に近い形で支払う施設の利用料に対し、在宅サービスは利用した分だけ支払いが生じることから、できるだけ我慢しようという意識も働くといった説もあるようです。

住み慣れた環境で家族とともに生活を続けることができるので、施設サービスは環境も良く、安心感もありますが、家族と離れて暮らす寂しさもあるサービスです。まずは本人や家族にとってどんなサービスが必要なのか考えて、担当のケアマネジャー（介護支援専門員）ともよく相談しましょう。

表2 特養施設別入所申込件数 (単位：件)

市町村名	ぎんたらす	和光苑	うなばら荘	ことぶき荘	愛山荘	久慈平荘	うねとり荘	合計
久慈市	159	38	2	14	16	10	4	243
種市町	12	1	93	1	1	5	0	113
野田村	9	1	1	32	0	0	4	47
山形村	4	0	0	1	29	0	0	34
大野村	10	2	0	0	2	40	0	54
普代村	3	0	0	1	0	0	33	37
住登外	6	1	5	2	1	1	3	19
計	203	43	101	51	49	56	44	547

※平成15年8月1日現在

※複数の施設を申し込んでいる場合があるため、表1とは一致しません。